
7002. 貨物取扱登録（改装・仕分け）

業務コード	業務名
SHS	貨物取扱登録（改装・仕分け）

1. 業務概要

CYまたは保税蔵置場等に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項にいう「改装」及び「仕分け」を行う場合に登録する。これにより取扱場所へ貨物取扱情報が通知される。

また、他所蔵置場所に蔵置されている貨物については、本業務をもって、関税法第36条第2項にいう税関への届出となる。

なお、「仕分け」を行った場合は、以降の業務は仕分けた単位に行うこととなる。

本業務にて行う機能は以下の通りである。

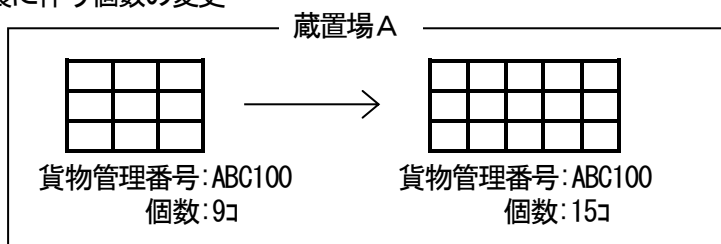
①改装に伴う個数、重量、容積及び記号番号の変更（以下、改装という。）

②貨物管理番号^{*1}に係る貨物の仕分け（以下、仕分けという。）^{*2}

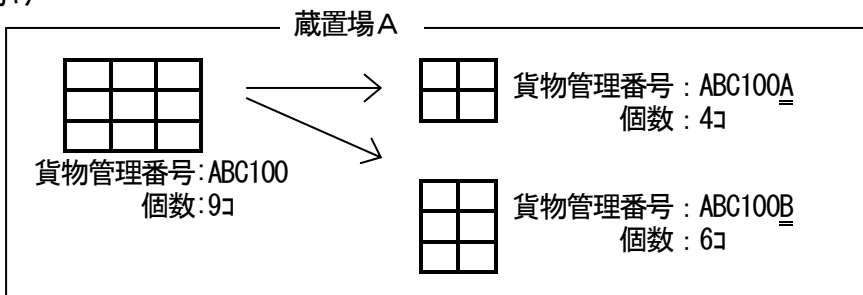
（*1）貨物管理番号とは、B/L番号（CT-B/L番号を含む。）または輸出管理番号のことをいう。

（*2）貨物管理番号の内取り分仕分け（以下、内取りという。）を含む。

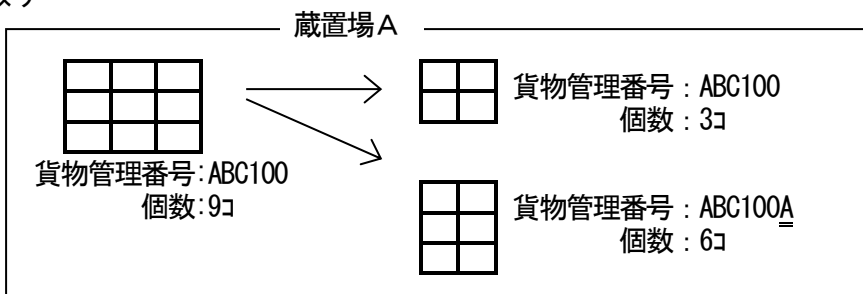
例1. 改装に伴う個数の変更



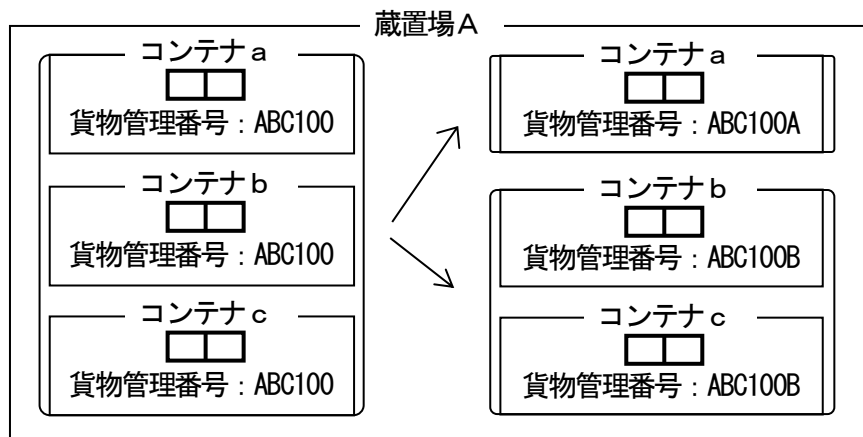
例2. 仕分け



例3. 内取り



例4. コンテナ詰貨物の仕分け



2. 入力者

通関業、機用品業、保税蔵置場、CY、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

- ① 1業務で仕分け可能な件数は最大20件とする。
- ② 1業務で内取り可能な件数は、最大1件とする。
- ③ 貨物管理番号に対する取扱枝番がシステム制限値を超えて払い出されないこと。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ① システムに登録されている利用者であること。
- ② 貨物取扱許可申請番号の入力がある場合は、当該貨物取扱許可を受けた利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 貨物取扱DBチェック

貨物取扱許可申請番号の入力がある場合は、以下のチェックを行う。

- ① 当該貨物取扱許可申請番号に対する貨物取扱DBが存在すること。
- ② 貨物取扱許可となっていること。
- ③ 「貨物取扱結果通知（CHI）」業務が行われていないこと。
- ④ 入力された貨物管理番号が登録されていること。

(4) 貨物情報DBチェック

- ① 入力された貨物管理番号に対する貨物情報DBが存在していること。
- ② 入力された貨物管理番号に該当する貨物は、以下のいずれかであること。
 - ・ 入力された取扱場所（システム参加保税地域等^{*3}）に蔵置されている。
 - ・ 「輸出貨物情報登録（ECR）」業務で搬入予定先が当該取扱場所（システム参加保税地域以外）が登録されている。
 - ・ 当該取扱場所（システム参加保税地域以外）に向けて搬出または「システム外保税運送到着確認（SAT）」業務がされている。

なお、「仕分け」の場合は、入力された貨物管理番号に係るすべての貨物が取扱場所に蔵置されていること。

- ③「船積情報登録（CLR）」業務による船積処理がされていないこと。
 - ④内取りの場合は、輸出貨物（積戻し貨物を含む）でないこと。
 - ⑤内取りの場合または輸出貨物（積戻し貨物を含む。）について「改装」を行う場合は、コンテナ詰めされていないこと。
 - ⑥コンテナ詰貨物の場合は、仕分前の貨物管理番号に関連付けされているコンテナ番号が、仕分後のコンテナ番号に入力されていること。
 - ⑦輸出許可内容変更申請が必要な旨が登録されていないこと。
 - ⑧以下の承認及び許可がされていないこと。
 - ・輸入許可済等*4
 - ・本船・ふ中扱い承認済
 - ・保税運送申告済
 - ・別送品輸入許可
 - ・外国貨物船（機）用品積込承認
 - ⑨輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。
 - ⑩貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。
 - ⑪訂正保留中でないこと。
 - ⑫本業務または「貨物情報仕分け（CHJ）」業務により仕分親となっていないこと。
 - ⑬貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務により仕合親となっていないこと。
 - ⑭混載仕分けされた親でないこと。
 - ⑮事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。
 - ⑯「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務により以下の登録がされていないこと。
 - ・亡失届受理
 - ・滅却承認
 - ・現場収容
 - ・税関内収容
 - ・その他の搬出承認
 - ⑰貨物差止め登録がされていないこと。
 - ⑱貨物手作業移行されていないこと。
- （＊３）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（TYC）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。
 なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。
- （＊４）輸入許可済等とは、輸入許可、輸入（引取）許可、蔵入承認、移入承認、総保入承認、展示等許可及び蔵出輸入（引取）許可のことをいう。なお、蔵入承認済の場合は、蔵置場所が蔵入承認済貨物の貨物管理を行う蔵置場としてシステムに登録されていない場合のみチェックを行う。

5. 処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）届出官署決定処理

取扱場所が他所蔵置場所の場合は、当該他所蔵置場所を管轄する税関官署を届出官署とする。

(3) 貨物取扱番号の払出し処理

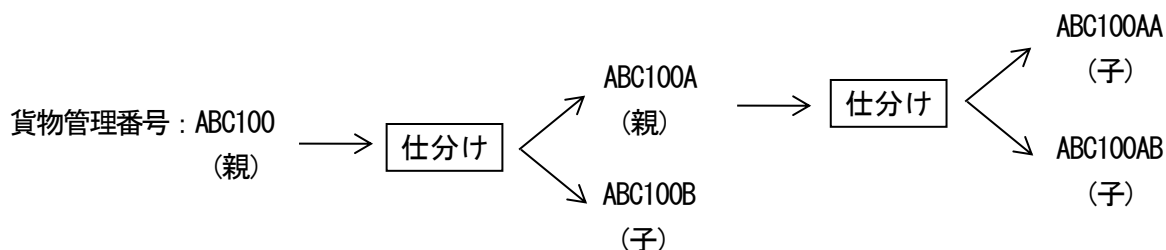
貨物取扱許可申請番号の入力がない場合は、貨物取扱番号をシステムで払い出す。

(4) 貨物管理番号の取扱枝番の払出し処理

「仕分け」の場合は、貨物管理番号の取扱枝番*⁵をシステムで払い出す。

なお、貨物管理番号の取扱枝番の払出しは以下のように行う。

(A) 仕分け



※ABC100A、ABC100B について、ABC100 からの仕分け時は「仕分子」となり、仕分け後、ABC100A を更に仕分けした場合、ABC100A は「仕分子」から「仕分親」となる。(上記イメージは仕分親時の状態を指す)

仕分けによる関連図の説明

- ①「貨物管理番号: ABC100」の仕分数を2として仕分けすると取扱枝番「A」及び「B」が払い出される。

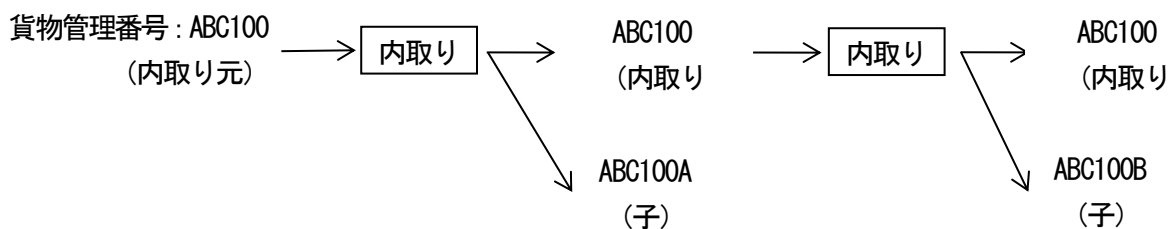
この場合は、「貨物管理番号: ABC100」が仕分親であり、「貨物管理番号: ABC100A」及び「貨物管理番号: ABC100B」が仕分子である。

- ②「貨物管理番号: ABC100A」の仕分数を2として仕分けすると、直前の仕分親番号に対して取扱枝番「A」及び「B」が払い出される。

この場合は、「貨物管理番号: ABC100A」が仕分親であり、「貨物管理番号: ABC100AA」及び「貨物管理番号: ABC100AB」が仕分子である。

- ③「ABC100B」、「ABC100AA」及び「ABC100AB」が以降の業務の処理対象となる貨物管理番号である。

(B) 内取り



内取りによる関連図の説明

- ①「貨物管理番号: ABC100」の仕分数を0として登録すると取扱枝番「A」が払い出される。

この場合は、「貨物管理番号: ABC100」が内取り元であり番号体系の変更は行わない。「貨物管理番号: ABC100A」が内取りの仕分子である。

- ②さらに「貨物管理番号: ABC100」の仕分数を0として登録すると取扱枝番「B」が払い出される。

この場合は、「貨物管理番号: ABC100」が内取り元であり「貨物管理番号: ABC100B」

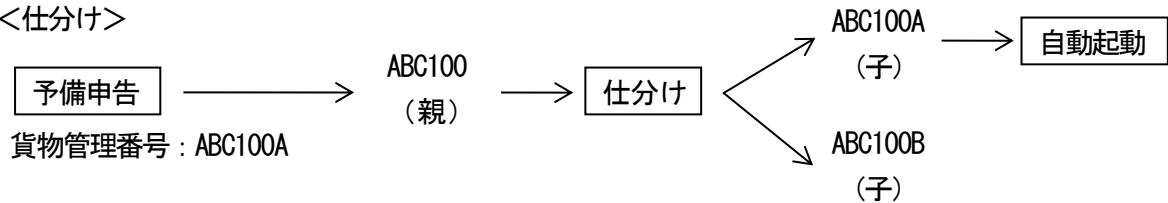
が内取りの仕分子である。

③「ABC100」、「ABC100A」及び「ABC100B」が以降の業務の処理対象となる貨物管理番号である。

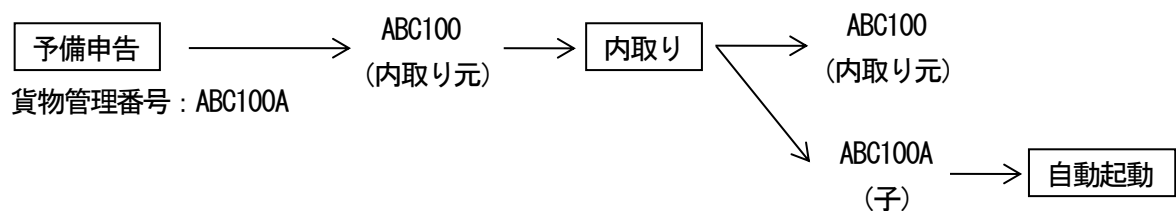
(＊5) 取扱枝番はA～V、AA～VV (I, Oを除く) とする。

(C) 予備申告後の仕分け、内取り

<仕分け>



<内取り>



予備申告後の仕分け、内取りによる関連図の説明

- ①仕分け、内取りにより「貨物管理番号: ABC100A」が払い出されることを前提として、「貨物管理番号: ABC100A」に対して予備申告を行う。
- ②本業務により、仕分け、内取り親の「貨物管理番号: ABC100」に対して仕分け、内取り子として「貨物管理番号: ABC100A」を払い出した際、予備申告により作成された貨物情報が存在する場合は、当該貨物情報に対して仕分け、内取り子の旨を登録する。
- ③仕分け、内取り子の「貨物管理番号: ABC100A」に対して予備申告の旨が登録されている場合は、本申告を自動起動する。

(5) 貨物情報DB処理

以下の機能ごとに処理を行う。

(A) 「改装」の場合

- ①取扱後の個数、重量、容積及び記号番号を登録する。
- ②輸出許可済貨物（システム外許可済貨物は除く。）の個数、個数単位、重量、または重量単位のいずれかの変更を行った場合は、輸出許可内容変更申請が必要な旨を登録する。

(B) 「仕分け」の場合

(a) 入力された貨物管理番号に対する処理

- ①貨物取扱いを行う旨を登録する。
- ②仕分親の旨を登録する。なお、内取りの場合は、仕分親の旨を登録しない。

(b) 仕分子の貨物管理番号に対する処理

- ①仕分子の貨物管理番号に対する貨物情報DBを作成する。
- ②仕分子の旨を登録する。
- ③入力された貨物管理番号に呼出用輸入申告情報が登録されている場合は、すべての仕分子の貨物情報DBに呼出用輸入申告情報を引き継がせる。
- ④輸出申告中もしくは輸出許可済貨物（システム外許可済貨物は除く。）の仕分けを行った場合は、先頭の仕分子の貨物情報DBに輸出申告情報を引き継がせ、輸出許可済の場合は輸出許可内容変更申請が必要な旨を登録する。

(6) コンテナ情報DB処理

コンテナ詰貨物に対する「仕分け」の場合は、登録されている貨物管理番号を仕分子の貨物管理番号に変更する。

(7) 貨物取扱DB処理

①貨物取扱許可申請番号の入力がない場合は、システムで払い出した貨物取扱番号に対する貨物取扱DBを作成し、入力された貨物取扱情報を登録する。

②貨物取扱許可申請番号の入力がある場合は、入力された貨物取扱情報を当該貨物取扱許可申請番号に対する貨物取扱DBに登録する。

(8) 本申告（輸入申告等*⁶）起動処理

仕分子に予備申告がされた旨が登録されている場合で、本申告（輸入申告等）を当該保税地域で自動起動する旨が登録されている場合は、本申告処理を自動起動する。

また、到着即時輸入申告扱いの予備申告の登録がされている場合または貨物到着前輸入申告扱いの予備申告の登録がされている輸入貨物で、本申告起動前に本業務が入力された場合は、予備申告（搬入確認登録時本申告自動起動）を行う旨に変更して、本申告処理を自動起動する。

（* 6）輸入申告等とは、輸入申告、輸入（引取）申告、蔵入承認申請、移入承認申請、総保入承認申請のことをいう。

(9) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(10) 注意喚起メッセージ出力処理

入力された仕分前の貨物管理番号にかかる貨物情報が見本持出許可となっているが、「見本持出確認登録（MHO）」業務が行われていない場合は、注意喚起メッセージを処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物取扱（改装・仕分け）情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）貨物が他所蔵置されていない （２）取扱場所が入力者の管理する保税地域でない	入力者* ⁷ 貨物が蔵置されている保税地域* ⁸
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （１）貨物が他所蔵置されていない （２）取扱場所が入力者の管理する保税地域である	入力者* ⁷
貨物取扱届（改装・仕分け）情報	貨物が他所蔵置されている場合	入力者
		税関 （保税担当部門）

（＊７）入力者が「輸出貨物情報登録（ＥＣＲ）」業務または「積戻貨物情報登録（ＲＣＲ）」業務を行った利用者と異なる場合は、当該利用者にも出力する。

（＊８）システム参加保税地域の場合のみ出力する。

7. 特記事項

新たにシステムで払い出された取扱枝番を付与した貨物管理番号に対する貨物情報ＤＢを作成した場合は、以下の処理を行う。

（１）輸入貨物に対して作成された貨物情報ＤＢの以下の項目を移行する。

- ①船舶コード
- ②船会社コード
- ③船卸港コード
- ④船積港コード
- ⑤航海番号
- ⑥最終仕向地コード、最終仕向地名
- ⑦荷渡地コード、荷渡地名
- ⑧荷送人名、荷送人住所、荷送人電話番号
- ⑨荷受人コード、荷受人名、荷受人住所、荷受人電話番号
- ⑩着荷通知先名、着荷通知先住所、着荷通知先電話番号
- ⑪原産地コード
- ⑫混載Ｂ／Ｌ番号

（２）輸出貨物に対して作成された貨物情報ＤＢの以下の項目を移行する。

- ①輸出者コード、輸出者名
- ②船会社コード
- ③船舶コード、船名
- ④航海番号
- ⑤積出港コード
- ⑥出港予定年月日
- ⑦社内整理番号
- ⑧最終仕向地コード
- ⑨ブッキング番号